

【補助金交付（支払い）までの流れ】

 → 申請者作業

申請書の提出

提出書類

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第2号）
- ・ 収支予算書（様式第3号）
- ・ 散布する水田の位置図

※口座情報がない場合は、併せて口座情報も登録

補助金交付決定通知書

審査終了後に市から決定通知書を送付します。
決定通知書が到着後に薬剤の購入・散布
を行ってください。

薬剤購入・薬剤散布

購入時の領収書の保管をお願いいたします。
また、薬剤の写真、散布時の写真を撮影してください。
実績報告時に必要になります。

実績報告書の提出

提出書類

- ・ 実績報告書（様式第5号）
- ・ 収支決算書（様式第3号）
- ・ 薬剤購入時の領収書
- ・ 購入した薬剤の数量がわかる写真

補助金額確定通知書

審査終了後に市から送付します。

請求書の提出

最後に請求書の提出をお願いします。
(押印が必要です。)

補助金交付（支払い）

指定の口座に市から振り込まれます。